

## あっという間に4カ月経過しました。

令和6年度大阪弁護士会副会長 林

尚美 (53期)  
Hayashi Naomi

就任後あっという間に4カ月経過しました。

当初は、挨拶まわり・他団体の総会等など外に出ていくことが多くありました。大阪弁護士会のキャラクターグッズを持参して行くのですが、相手の方の反応が今一つかもしれないなと思ったらぬいぐるみ【リーガリユー】の登場です。あまりの可愛さに先様の心も和むようで、話が弾みました。リーガリユーがいてくれてよかったと思いました。

月報の就任挨拶にも書かせていただきましたが、担当委員会等が13件あります。消費者保護委員会、国際委員会、大阪住宅紛争審査会運営委員会、知的財産委員会、図書委員会、公益通報者委員会、ADR推進特別委員会、貧困・生活再建問題対策本部、災害復興支援委員会、国際人権個人通報実現協議会、死刑廃止検討PT、会館運営WG、外国人に関する法的サービス検討推進PTです。

それぞれの委員会等の様子が分かってきました。今まで知らなかった委員会等の意見書・会長声明やシンポジウムは、いずれも難しく、いつも勉強させていただいています。少しだけ委員会の活動についてご紹介させていただきます。

国際委員会では、4月25日東京でIBPAが開催されたホテルオークラ東京にて、Osaka Friendship Meetingに会長とともに参加させていただきました。この時もリーガリユーが登場してくれて、若手弁護士がキレッキレのリーガリユーダンスを披露して場を盛り上げてくれました。7月11日JICAベトナム弁護士が来阪され、大阪弁護士会について説明させていただき交流しました。9月30日にはソウル地方弁護士会との交流会が予定されていて、今年は我々がソウルに赴くことになっています。

会館運営WGでは、2024年度修繕計画に基づく

修繕、スポット修繕、その他対応について議論しています。当会館は2008年第28回大阪府建築士会長賞を受賞している素晴らしい建物なのですが、なかなかお金がかかります。7月31日、普段見られない屋上ヘリポート、サーバー室、地下電気施設などを見学しました。会館が免震構造になっているのも確認してきました。

知的財産委員会では、第三者意見募集に対する意見書案を作成しているところです。第三者意見募集制度というのは、裁判所が、特許権侵害訴訟等において、当事者の申立てにより、必要があると認めるとき、他の当事者の意見を聴いて、広く一般に対し、当該事件に関する特許法の適用その他の必要な事項について、意見を記載した書面の提出を求めることができるとするもので、令和3年特許法改正で新たに導入された証拠収集手続です。係属中の事件に対して、弁護士会が意見書を提出することで、一方当事者の利益となることがないように、中立・公平な意見書にすべく、議論させていただいているところです。

近弁連の災害対策委員会では、能登半島地震災害の支援活動としての法律相談を実施しています。また、11月22日の近弁連シンポジウムで「一災害から一人ひとりの人権を守るために一災害ケースマネジメントの実効性を図る実践と連携のあり方」をテーマとすることになっており、プレシンポとして7月6日勝浦市にて「紀南プレシンポ」を、8月3日海南市にて『プレ企画「災害ケースマネジメントを語り合う地域交流会」』を開催しました。ぜひ、近弁連シンポジウムにもご参加ください。

最後に、突発的に発生する問題が想定した以上に多いです。適宜対応をしていきますので、友新会の皆さまご協力のほどよろしくお願い申し上げます。